

令和7年度 松浦市民文化祭【作品展示】

高校・一般・障害者の部 出展規定

①出展規定（作品区分）

- 書 全紙以内（扁額を含む）で、本表装又は仮表装（仮まきにのり付け）とする。
- 日 本 画 日本画・南画・版画等とし、50号以内の額装とする。
- 洋 画 油彩・水彩・版画等とし、50号以内の額装とする。
- デザイン画 50号以内の額装とする。
- 写 真 白黒・カラーともに四つ切り以上とし、展示に適した装丁とする。組写真（四つ切り4枚以内）は1点とする。
- 俳句・短歌 色紙又は短冊に自書し、色紙掛け・短冊掛けを使用する。
- 手芸・工芸 ちぎり絵・押し花・パッチワーク・陶芸・ロマンドール・トールペイント・洋裁・紙作品等とし、展示に適した装丁とする。
- 生花・盆栽 花器・花等は、各自で準備すること。

②出展資格

原則として、15歳以上の、市内に在住又は在学・勤務する次に該当する方であれば、どなたでも応募可。

- 高校生
- 一般の方
- 障害のある方（障害のある方を含むグループ）

③出展点数

各作品区分とも1人2点以内とし、自作のものに限る。

④出展申込

申込締切日：8月15日（金）17：15まで

申込書提出先：市教育委員会生涯学習課、福島・鷹島分室または市立公民館

※出展された作品については写真撮影を自由とする。ただし、撮影を不可としたい方は事前に問合せ先まで申し出ること。

⑤搬入・展示・撤去・搬出

- 作品の搬入・展示・搬出は、出展者の責任で行うこと。
- 各作品には、名札を付すこと。様式は、後日プログラムと共に郵送。

○搬入・展示

9月12日（金）9：00～19：00まで（厳守）

※展示場所は、前回の例により主催者で指定する。ただし、不都合がある場合には可能な範囲で調整する。

※生花の生け込みも同様の日時とする。

※展示に必要な物品（画鋏、テープ、電源コード等）は、出展者で準備すること（パネル用金具を除く）。

※展示後、都合により主催者で展示場所等を調整することがある。

○撤去・搬出

9月15日（月・祝）9：00～12：00 または

9月17日（水） 9：00～12：00 までに搬出

※展示最終日（14日（日）の18時以降）に作品撤去の時間を設けない。

※上記時間に搬出ができない方は、事前に生涯学習課へ連絡すること。

※16日（火）は文化会館休館日のため、作品撤去不可。

【問合せ先】

松浦市教育委員会事務局

生涯学習課 社会教育係

T E L : 0956-72-1111（内線 340）

E-Mail: syougai@city.matsuura.lg.jp